

日本中國學會報 第七十集
二〇一八年十月六日 發行 拔刷

伊藤東涯の易學とその特色

——『周易傳義考異』からみる

廖
海
華

伊藤東涯の易學とその特色

——『周易傳義考異』からみる

二二六

廖 海 華

はじめに

伊藤東涯（二六七〇—一七三六）の易學については、すでに幾つかの有益な研究があり、示唆的な見解も少なくないが、東涯易學の全體像についてはまだ探求する餘地があると思う。その原因は、今までの研究では、分析の焦點が東涯の『周易經翼通解』（以下『通解』と略稱）におかれて、そのほかの多くの基礎資料がまだ十分に利用されていないからである。

東涯の主な易學著作には、刊本の『通解』と寫本の『讀易私説』とがある。この二つは、正式な著作として作られたものであるが、そのほかに、『周易傳義考異』（以下『考異』と略稱）という彼の讀易筆記がある。この書名の、「傳」とは程伊川の『易傳』のことであり、「義」とは朱子の『周易本義』のことである。そして「傳義考異」というのは、文字通りこの二つの書物の異同に關する考察である。

『考異』については、注意すべきことが二つある。まず、『通解』と比べると、『考異』は私的で、非公式な性質のものである。次に、『考異』の量は極めて膨大で、その字数は『通解』よりも多い。それ故、東涯

易學を探求するためには、この『考異』を看過してはならない。小論ではまず『考異』について文獻學的調査を行い、各圖書館所藏の『考異』寫本の差異を比較検討して、どの本が信憑性が高いか、という問題を探求し、『考異』という書物の形成過程を明かにする。次に、『考異』と『通解』との間に、どのような關連性があるか、實例に即してこれを論述する。以上を受けて、『考異』の解讀を踏まえ、東涯易學と程朱易學との關係について論述する。そして最後に、東涯の易學觀と古義學におけるその位置について、論述してみようと思う。

一 『考異』に關する文獻學的諸問題

伊藤仁齋・東涯父子以來、伊藤家歴代の文獻は、大體その本家に保存され、現代では天理大學圖書館の古義堂文庫所藏の主要部分になっている。『考異』もこのように古義堂で傳來されてきた文獻の一つである。しかし、ほかの文獻と同様、『考異』に關しても、古義堂本以外の流出本と傳寫本がある。本稿では、伊藤家内部の傳來本、つまり現古義堂文庫所藏の文獻を中心に検討する。ただ、古義堂の傳本に缺損部分がある時には、ほかの流出本と傳寫本によるところもある。

(一) 『考異』の由来

『考異』について、『古義堂遺書總目敘釋』には、次のようにある。

此先子録傳義合刻本之上幘者。韶今新寫以爲別本。其名傳義考異者、先子所命。先子將爲別本、而預立其號也。(此れ先子、傳義合刻本の上幘に録する者なり。韶、今新たに寫して以て別本と爲す。其の

「傳義考異」と名づくるは、先子の命^みづくる所なり。先子將に別本を爲さんととして、預^あじめ其の號を立つるなり。)

「韶」というのは、東涯の息子、古義堂三代目當主の伊藤善韶(一七三〇—一八〇四、號は東所)である。この記録によると、東涯が自ら使用していた傳義合刻本の上欄に書入れを記して、東所がその書入れを集めて別本の『考異』を爲したということで、「傳義考異」という名前は東涯自身が考案しておいたものである。

「傳義合刻本の上幘」については、『古義堂文庫目錄』東涯書誌略・手澤本・漢籍に次のようにある。

五經集註 易(宋程頤朱熹)廿卷十冊。寛文三癸卯年正月吉辰烏丸通下立賣下町野田庄右衛門板行、全卷ヲ通ジテ東涯ノ書入アリ^②。

『五經集註』所收の『易經集註』は程伊川の『易傳』と朱子の『周易本義』を合刻したものであり、善韶の所謂「傳義合刻本」である。「全巻を通じて東涯の書入あり」とあるように、『易經集註』に東涯が書入れたものとは、東所の所謂「傳義合刻本の上幘に録する」ものである^③。要するに、『周易傳義考異』というものは、伊藤東涯が程伊川の『易傳』と朱子の『周易本義』を考察し、兩者の異同を傳義合刻本(寛文三年板本『易經集註』)の上欄に書入れて、息子の東所がその書入れを集めてできた讀易筆記である。つまり、天理圖書館所藏の東涯手澤の

ある寛文三年板本『易經集註』(以下は東涯手澤本と略稱)こそ、『考異』の情報が記述された源である。それ故、筆者はこの東涯手澤本を調査した。

(二) 東涯手澤本『易經集註』

東涯手澤本『易經集註』(以下『集註』と略稱)を實際に見たところ、各冊の見返しと後表紙の裏側などに、東涯は自分の學術活動を記している。その情報を纏めると、東涯は、早年から晩年まで、何度も會讀・講讀などを行っているということが分かる。例えば、一冊目の見返しに、次のような書入れが竝んでいる。

- ① 此册元祿十三年唐曆十一月十七日長胤講始 (東涯、三十一歳)
 - ② 正徳元年辛卯十月五日復講始 (四十二歳)
 - ③ 正徳乙未之秋冬爲白石生講首卷 (四十六歳)
 - ④ 享保丁酉之春又十六日講 (四十八歳)
 - ⑤ 戊戌之四年冬又爲桂川正講 (四十九歳)
 - ⑥ 庚子之年平野□□^④ (五十一歳)
 - ⑦ 壬寅之年十月五日白首又講始 (五十三歳)
 - ⑧ 享保十年乙巳年三月五日又講始乾坤二卦中得□ (五十六歳)
 - ⑨ 又十三年戊申二月又講 八月三日至坤而止 (五十九歳)
 - ⑩ 又十七年壬子因坊城公之請而又起乃會講 (六十三歳)
- この書入れのすべては、何年何月何日から『易經集註』の講義を開始したかなど、東涯の『周易』講義に關する情報である。次に、『易經集註』の正文の上欄にある各條の書入れに、多くの場合、その執筆年月日が記入されている。例えば、『集註』卷一、乾卦初九爻辭について、その頁の上欄に次のような書入れがある。
- 程子解乾六爻、皆爲聖人之事。朱子以易爲筮書、故不必爲聖人之

事。程子蓋依文言、故乍做聖人說。然文言自是一義、解爻不必拘。乙未十月十五日。(程子、乾の六爻を解して、皆聖人の事と爲す。

朱子、易を以て筮書と爲し、故に必ずしも聖人の事と爲さず。程子蓋し『文言』に依り、故にかた聖人と做して説く。然れども『文言』は自ら是れ一義なれば、爻を解するに必ずしも拘るべからず。乙未十月十五日。)

『程子解乾六爻』 「朱子以易爲筮書」などは、程伊川と朱子の意見をまとめたもの。『程子蓋依文言』などは、程伊川の根據を指摘している。『然文言自是一義』などは、東涯自身の意見を示す。最後に、「乙未十月十五日」と書いて、この箇條の執筆年月日(東涯四十六歲)を示す。

このような年月日は、その最も早いものは東涯二十五歳の時、そして最もおそい記録は東涯没年の前々年、六十五歳の時である。以下、そのような年月日の記入を年ごとに統計して、年代順に示す。甲戌(東涯二十五歲) 1條、乙亥1條、辛巳1條、癸未3條、甲申1條、壬辰7條、癸巳6條、乙未24條、丙申3條、丁酉17條、戊戌7條、己亥7條、庚子2條、辛丑1條、壬寅1條、癸卯59條、甲辰8條、乙巳20條、丙午6條、丁未2條、戊申5條、己酉(六十歲) 10條、庚戌8條、辛亥1條、壬子11條、甲寅(六十五歲) 1條。計二百十三條であるが、その九十分パーセント以上は、六十歳までに作られたものである。『周易經翼通解』の初稿(自筆第一本)が完成したのは、享保十三年(東涯五十九歲)である。その淨書本ができたのは、享保十四年(六十歲)である。その後、彼は淨書本に校正を自ら行う。それ故、時間的に言えば、『易經集註』にある書入れのほとんどは、『通解』ができる前のものであり、『通解』を著すための準備メモと見てよい。

なお、この作成時期から見ると、東涯の早年から晩年まで、ほとんど年ごとに書入れが入っている。それ故、この書入れは、東涯の易學

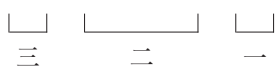
思想の發展を細部まで追跡できる資料なのである。例えば、『集註』巻首の易圖の所に、「乙未十月十日爲白石生講時書」とある。これを前掲の③番の、「正徳乙未之秋冬爲白石生講首卷」という情報と合わせて考えると、この乙未の年に、東涯が『集註』をテキストとし、白石という學生に講義しながら、自分の考え方を記録していることが分かる。

(3) 『考異』寫本の三系統

このような東涯の書入れをまとめて一つの本にしたのが、いわゆる『周易傳義考異』である。今に傳わる『考異』の寫本は数多いが、以下の①から④までの八種類によつてその大概を示してみよう。

- ① 伊藤蘭嶼寫本『易考異』(國會圖書館所藏)
- ② 緒方英貞寫本『周易傳義考異首卷』(天理圖書館所藏)
- ③ 東所寫本『周易傳義考異』(天理圖書館所藏)
- ④ 眞軒文庫本『考異』(無窮會圖書館所藏)
- ⑤ 早大藏佐々木恭寛寫本『考異』
- ⑥ 東北大附屬圖書館所藏寫本
- ⑦ 早大藏久保木清淵寫本『考異』
- ⑧ 織田文庫本『考異』(無窮會圖書館所藏)

この八種類の寫本は、大別して三系統に分けられる。系統一は①②で、東涯の在世中に彼の弟(蘭嶼)と弟子(緒方)によつて作られたものであり、東涯書入れを部分的に集めたものである。系統二は③④⑤⑥で、東涯没後にその書入れの全體を集めたものである。その特徴は、各條の執筆年月日が記入されていて、九卷に分けられている。系統三は⑦⑧で、遅く江戸の後期に作られたものであり、各條の執筆年月日の記入もなく、巻も分けていない。



この三系統の寫本の中、系統二の◎東所寫本とそれに由來する傳寫本がもっとも重要である。特に、◎東所寫本は、東涯手澤本の情報を完全にまとめた最も早いものである。ただ、この寫本には缺損部分(卷一から卷三まで)があるので、それを補足するために系統二のほかの傳寫本などを参照しなければならない。

(4) 東所寫本『考異』

古義堂文庫所藏東所寫本『考異』(以下、東所寫本と略稱)の書式は、行界なし、半葉九行、行二十字。振り假名なし。訓點なし。

東所寫本各卷の丁數は、卷四は二十六丁、卷五は二十七丁、卷六は二十八丁、卷七は二十五丁、卷八は三十一丁、卷九は二十八丁である。各卷に東所の書入れがある。最後の冊である第三冊(卷八と卷九)の後表紙の裏側には、以下のようにある。

寶曆壬午之歲(一七六二年)新寫。(墨筆)

明和己丑(一七六九年)七月十日校畢。(朱筆)

享和辛酉(一八〇一年)十一月廿九日讀畢。(墨筆)

卷五の最末に次のように「校訂」「讀已」の朱印と朱筆書入れがある。

校訂(朱印) 五月十七日 讀已(朱印)

卷七の最末に朱筆の書入れと朱印がある。

己丑六月九日 校訂(朱印) 讀已(朱印)

卷九の最初に次の墨筆の書入れがあり、それに朱筆の句讀點がつけてある。

繫辭以下、條款不整、俟他日之複校、善韶謹誌

これら東所の跋語によると、彼は一七六二年に「新寫」を作ったが、その後數十年間校勘などを行っていたことになる。また、東所が『集註』の書入れを寫す作業のやり方について、『古義堂文庫目錄』には

次のようにある。

東涯使用易經集註首卷見返シニ東所の附箋アリ、「此一卷新寫全

校了。但筮儀圖ハ考異條々新本へ書入候、又少々ノ考異不入アリ、

新本ハ可書入候。其節考異可見合事」と、ソノ態度察スベシ。

これによると、『集註』の首卷の書入れを寫す時、まず「新寫」があつて、東所がこの「新寫」と『集註』とを校勘して、「新寫」には「筮

儀圖」という圖の他に、少々の書入れも漏れていることに氣づいた。

この狀況に對し東所は、筮儀圖も少々の書入れも、將來、「新本」を作

る時に入れるべきと記している。

ここの「新寫」と前掲の東所跋語にある「寶曆壬午之歲新寫」とを

合わせて考えると、東所が校勘していた「此一卷新寫」とは、寶曆壬

午(一七六二)の年に作つた『考異』寫本のことであろう。現存東所

寫本には、寶曆十二年(一七六二)以後數十年の校勘記録も入つてい

るので、この寫本は、「新寫」に校勘と補足を施してきた「新本」

であろうと推測したい。ただ、『易經集註』首卷の書入れを集めた東

所寫本の卷一は缺いているので、この推測は確認できない。それ故、

以下、直接に東所寫本に由來する完全な寫本(佐々木寫本)によつて

この問題を探求してみよう。

(5) 佐々木寫本の「原本」

佐々木恭寛は、伊藤東所の弟子である。彼は『周易傳義考異』『周

易義例考』『卦變考』など東涯の易著作を寫していた。佐々木が作つ

た『考異』寫本の最初に、彼の次の序文がある。

壬寅之春、遊於古義書院。先生辱賜借傳義考異、而手之不置。

……。天明壬寅夏六月、佐々木恭寛謹書。(壬寅の春に、古義書院

に遊ぶ。先生、辱なくも傳義考異を賜ひ借す。而して之を手にし置かず。

……。天明壬寅夏六月、佐々木恭寛謹しみて書す)

また、佐々木寫本卷九の末尾には、次のようにある。

天明二載壬寅夏六月朔旦全部寫畢于古義堂塾

これによると、佐々木は天明二年（一七八二）に、古義堂で『考異』を借りてそれを寫したのである。既述のように、東所はすでにその二十年前の寶曆十二年に「新寫」という『考異』寫本を作っている。それ故、佐々木が言う「先生」はこの時の古義堂當主の東所であろう。また、佐々木寫本と東所寫本との関連性は、この寫本の隨所に見える。例えば、佐々木寫本卷一の末尾には、次のようにある。

原本九行二十字、紙數六十。今爲十一行二十字、四十七丁。

天明二年壬寅（一七八二年）四月佐々木恭寛書寫古義堂

卷六の末尾には、次のようにある。

原本紙數念八丁。今約廿二丁云。壬寅（一七八二年）夏五月十三

夕寫畢。夜二更校畢。佐々木恭寛公綽謹記。

「念」は「廿」の同音假借字であるので、「念八丁」は二十八丁のことである。既述のように、古義堂文庫現存の東所寫本は、すべて（半葉九行、行二十字である。また、東所寫本の卷六も二十八丁である。これらの二點は佐々木が言う「原本」と完全に合致している。

また、『易經集註』にある東涯の書入れと東所寫本の各條には、句讀點がついている部分とついていない部分がある。筆者が比較したところ、佐々木寫本は東所寫本の句讀點をも忠實に傳えている。ただ、佐々木本人が句讀點をつけた各條の最後には、必ず「私句」と書いてある。

既述の様々な状況から、佐々木が東所寫本を寫した時の忠實な態度が分かる。しかし、佐々木が古義堂でこの寫本を寫したのは天明二年

で、その後の數十年に東所が元來の寫本に施した校勘と變更は佐々木寫本には反映されていない。それ故、東所寫本の前後變化に關して、佐々木寫本と現存東所寫本との差異が重要である。兩者の卷四を比較すると、佐々木寫本卷四の第十五條の後に、「卦變圖傳義本具（卦變圖は傳義本に具はる）」とある。つまり、『易經集註』に（程伊川と朱子の卦變説を圖示するために東涯が作った）卦變圖が載っているから、ここでは省略するという意味である。これによると、佐々木が見ていた「原本」では、卦變圖を載せず、ただ「卦變圖傳義本具」という指示のみが書かれていた。一方、古義堂文庫所藏東所寫本の該當箇所には、「卦變圖」が載せられている。他の卷にもこのような卦變圖の有無に關して佐々木寫本と現存東所寫本との相違が見られる。つまり、天明二年以後に、東所が『考異』寫本に卦變圖を入れた可能性が高い。前掲の『集註』首卷にある東所の附箋から分かるように、「新寫」には「筮儀圖」がないので、「新本」を作る時に圖を入れるべきと記していた。それ故、各卷の卦變圖を加えたのも、「新本」作成作業の重要な一部分であったのであろう。

以上述べたように、現存『考異』諸寫本の情報の源は、東涯手澤本『易經集註』の書入れである。最初に東涯の書入れの全體を集めているのは、東所寫本の『考異』である。佐々木寫本は、東所寫本に極めて忠實であり、それを通して東涯の原文を忠實に傳えている。それ故、本文で『考異』を引用する時、基本的には東所寫本に據るが、その欠いている卷一〜三を引用する場合は、『易經集註』の書入れと佐々木寫本とを校合して引くことにする。

二 『考異』と『通解』との関係

従來の研究において、『周易經翼通解』は讀易筆記の『周易傳義考異』の「集大成であつたと見えよう」と主張されたこともあるが、『考異』と『通解』との具體的な關係については言及されていない。

この問題に關して、『通解』東所序には、次のようである。

吾祖考晚年將注易、已解乾坤及大象、名以古義。先考自夙歲深好易、考傳義之異同、題之上幘。苦心盡力、剖別甚精。祖考嘗稱曰、殆不讓古人好易者。祖考見背、古義亦未成。故本過庭之大意、考索傳義、以爲注述、名曰經翼通解。(吾が祖考、晩年に將に易に注せんとし、已に乾坤及び大象を解し、名づくるに古義を以てす。先考、夙歲より深く易を好み、傳・義の異同を考へ、之を上幘に題す。苦心し力を盡くし、剖別甚だ精なり。祖考嘗て稱して曰く、「殆ど古人の易を好む者に譲らず」と。祖考見背し、古義も亦た未だ成らず。故に過庭(論語・季氏)の大意に本づき、傳・義を考索し、以て注述を爲す。名づけて經翼通解と曰ふ。)

「考傳義之異同、題之上幘」は、前述の、東涯が「考異」を作る經緯を言っている。それは、夙歲(早年)からであり、手澤本の書入れの執筆年月日によつて確認できる。東涯が『經翼通解』を作る時に、父仁齋の意見だけでなく、「傳義」の「考索」(つまり「考異」)にも基づくことが分かる。以下に、實例をあげて、『考異』と『通解』との關係を説明しよう。

・例1 程伊川の『易傳』に從う事例

坤卦文言傳の「易曰、履霜、堅冰至。蓋言順也」について、程伊川の『易傳』(以下は『程傳』と略稱)には次のようである。

伊藤東涯の易學とその特色

霜而至于冰、小惡而至于大、皆事勢之順長也。(霜にして冰に至り、小惡にして大に至る。皆事勢の順長なり。)

同じ文言傳について、朱子『本義』には次のようである。

古字順慎通用。按此當作慎、言當辨之於微也。(古字「順」「慎」通用す。按ずるに此れ當に「慎」に作るべし。言ふところは當に之を微に辨すべきとなり。)

つまり、程伊川は「順」字を字面のままに解釋している。それに對して、朱子は「順」を「慎」の假借字として解釋している。

この問題に關して、東涯の『考異』には次のようである。
胤按、「蓋言順也」、程子取順長之義、言其以漸而長也。朱子謂慎字之誤。予謂、下章又言「蓋言謹也」、當據程子。丙申壬二月六日燈下草。(胤按ずるに、「蓋言順也」、程子、順長の義を取り、其の漸を以て長ずるを言ふなり。朱子、「慎」字の誤りなりと謂ふ。予謂へらく、下章又た「蓋言謹也」と言へば、當に程子に據るべし。丙申壬二月六日、燈下に草す。)

東涯は坤卦文言傳の文脈によつて判斷を下している。文言傳では、坤卦初六の爻に關して、「蓋言順也」とあり、また六四の爻に關して、「蓋言謹也」とある。坤卦初六と六四との二爻が、違ふ意味を持つてゐるから、二爻の解釋としての「蓋言順也」と「蓋言謹也」も、混同できないはずである。もし朱子のように、「順」を「慎」の假借字として扱うならば、兩者の意味がほとんど同じものになってしまう。それ故、「蓋言順也」の解釋については、程伊川の說に從うと東涯は考えている。『通解』には、次のようである。

順、順習也。言以漸而長。總言戒之於早。(順は、順習なり。言ふところは、漸を以て長す。總じて之を早に戒むるを言ふ。)

確かに、右の『考異』で選擇したとおり、朱子の説を捨てて、程伊川の説に基づいた解釋をあげている。

・例2 朱子の『周易本義』に従う事例

乾卦象傳「保合太和、乃利貞（太和を保合すれば、乃ち貞しきに利あり）」について、『程傳』には次のようにある。

保謂常存、合謂常和。保合太和、是以利且貞也。天地之道、長久而不已者、保合太和也。（保は常に存するを謂ひ、合は常に和するを謂ふ。太和を保合す、是を以て利あり且つ貞しきなり。天地の道、長久にして已まざるは、太和を保合すればなり。）

『程傳』によると、「保合太和」とは、恆常な存在を保つて、恆常な中和をなして、天地の道をそのまま維持し続けることである。

同じ象傳の文に關して、『周易本義』には次のようにある。

太和、陰陽會合沖和之氣也。保合者、全於已生之後。此言萬物各得其性命以自全。（太和は、陰陽會合する沖和の氣なり。保合とは、已に生ずるの後に全うす。此れ萬物各々其の性命を得て以て自ら全うするを言ふ。）

『本義』によると、「保合太和」とは、天地が萬物を生じた後で、萬物が各々天地からもらった「沖和の氣」をその性命として得て、維持することである。『程傳』と『本義』の説について、『考異』には、次のような論述がある。

「保合太和」、程子就天道上說、言其沖和不易之理。朱子就萬物上說、言一物上各含元氣。朱子意蓋承上文各正性命說。當從本義。

乙未十月廿五日夕。（「太和を保合す」は、程子は天道の上に就きて説き、其の沖和不易の理を言ふ。朱子は萬物の上に就きて説き、一物の上に各々元氣を含むを言ふ。朱子の意は蓋し上文「各々性命を正す」を承けて説

くならん。當に本義に従ふべし。乙未十月廿五日夕。）

つまり、東涯は「保合太和、乃利貞」に關する程伊川と朱子の解釋を分析して、程氏の説では、「保合太和」は天道の全體について説き、朱子の説では、「保合太和」は萬物の個體について説くと判斷している。象傳の原文では、「保合太和」のすぐ前に、「各正性命」とあり、説明している對象は萬物の各々個體である。その文脈によると、「保合太和」の主語も萬物であることが分かる。そこで、東涯は朱子の説に従うと主張している。

「保合太和」について、『通解』には、次のようにある。

太和者、陰陽沖和之氣也。物各完具、不借於外、謂之保合。則人得其爲人、物得其爲物、可見利貞之德矣。元亨之德在天、利貞則以物而言。（太和とは、陰陽沖和の氣なり。物各々完く具はり、外に借らず。之を保合と謂ふ。則ち人其の人たるを得て、物其の物たるを得て、以て利貞の徳を見るべし。元亨の徳は天に在り、利貞は則ち物を以てして言ふ。）

「保合太和、乃利貞」とは、「天」ではなく、「物」に關する言説であると東涯が強調しているのは、確かに『考異』で選擇したとおり、朱子の説に基づいた解釋になっている。

以上の事例のように、『通解』にはただ簡略な結論のみが示されるが、『考異』にはこの結論に到達するための詳しい論理過程が説明されている。それ故、『考異』を参照しないと、『通解』に出てくる結論の背後にある、程傳・朱義を考察したり取捨したりした東涯の思索過程が分からなくなる。

それ故、東涯が程朱易學に對して行う取捨分析がどのような方法と原則に従っているか、という問題を明らかにすることが、東涯易學の

理解には肝要である。次節ではこの問題について論じてみよう。

三 『考異』に見える本文検討の原則

東涯は、その父仁齋の考え方を繼承して、「文王作卦辭、周公作文辭、孔子作十翼」という傳統的な觀點に反對している。その結果、易は元々卜筮書である卦爻辭と、趣旨がそれぞれ違う十翼各篇とから構成されたものと認識している。東涯の易解釋は、そのような認識のもとで展開されてきたことはいまでもない。しかし、新しい易學觀だけでは、完全な易解釋にはならない。既述のように、完全な易解釋を完成するために、東涯は程傳・朱義の極めて細かいところまで精讀して、兩者の取捨選擇に基づいて『通解』を著した。その取捨選擇は、古義學的な易學觀に結局合致するものであるので、以下のような原則が隨所に見られる。

・原則一 卦名・卦辭・爻辭・十翼各篇という『周易』内部の各部分は、作者・作成時代も、趣旨もそれぞれ違うから、各部分が必要はなしも一致するわけではない。故に、無理に整合性をとる必要はない。つまり、各部分を意圖的に整合させ、一致させることを厳に慎む。

・原則二 『周易』の各文・句・語を解釋する時に、できるだけ書いてある文字どおりに解釋する。つまり、經文の字面を離れて、義理を發揮することを嚴に慎む。

原則一に關しては、例えば、『考異』の泰卦の所に次のようにある。大抵易隨讀者所見、取義不同。卦辭或非成卦之義、象曰或非卦辭之義。至大象則亦各別。讀者各異其異、各同其同、可矣。若混雜不辨、做一樣看、則欲同卻異、欲詳卻疏、遂不得易之本旨矣。（大

抵易は讀む者の見る所に隨ひ、義を取ること同じからず。卦辭は或は成卦の義に非ず。「象曰」は或は卦辭の義に非ず。大象に至りては則ち亦た各々別なり。讀む者各々其の異なるを異にし、其の同じきを同じくすれば、可なり。若し混雜して辨ぜず、一樣と做し看れば、則ち同じきを欲すれども却て異なり、詳らかなるを欲すれども却て疏にして、遂に易の本旨を得ず。）

「成卦之義」というのは、ある卦がその卦になる理由である。つまり、卦名の由來である。ここで東涯は、泰卦の卦名・卦辭・象傳・大象傳それぞれが違ふと主張している。

また、原則二に關しては、例えば、『考異』小畜卦の所に次のようにある。

畜之爲小、程傳具二意。以小畜大、是一義。所畜之小、是一義。觀象曰、則可主前說。（畜の小たるは、程傳に二意を具ふ。小を以て大を畜ふは、是れ一義なり。畜ふ所の小なるは、是れ一義なり。「象に曰く」を觀れば、則ち前說を主とすべし。）

「小畜」という卦名の意味に關して、『程傳』には、二つの解釋が擧げられている。つまり、「小によつて大を蓄える」と、「蓄える所が小さい」との二つの解釋である。程傳のこの二つの解釋を見ると、實は、兩者は關連しているものと言えよう。小さいものによつて大きいものを蓄える時は、蓄えられる所も必ず小さいであろう。意味のそのような關連があるから、二つの解釋を擧げて、經文に含められている豊富な意味を導き出すのが、程伊川のやり方である。しかし、東涯は、象傳の原文に「蓄える所が小さい」というのは直接に見えないため、その解釋を否定している。つまり、經文の字面を超えて、義理を發揮することを慎むのである。

以上の二つの原則は互いに關連して、支えあうものである。例えば、履卦について、『考異』には次のようにある。

履之名卦、大象取其上天下澤之義、說辨上下、定民志之象。則固有禮之意。然只就上下二象言耳。若直以履爲禮、則自序卦意。象序卦、所指不同。各同其同、各異其異、可矣。先儒以十翼爲盡孔子之書、混合無別。不可不察。(履の卦に名づくるに、大象は其の上天下澤の義を取り、「上下を辨じ、民の志を定む」の象を説けば、則ち固より禮の意有り。然れども只だ上下二象に就きて言ふのみ。直ちに「履」を以て「禮」と爲すが若きは、則ち自ら『序卦』の意なり。象・象・序卦は、指す所同じからず。各々其の同じきを同じくして、各々其の異なるを異にすれば、可なり。先儒、十翼を以て盡く孔子の書と爲し、混合して別つ無し。察せざるべからず。)

履の卦について、序卦傳には、「物畜然後有禮、故受之以履」とあつて、「履」と「禮」を同一視している。大象傳には、「君子以辨上下、定民志」とある。「辨上下、定民志」というのは、「禮」の内容と機能だと言えるから、大象傳も序卦傳と同じように「履」と「禮」を同一視していると言われることが多い。しかし、東涯はそれに反對する。東涯によると、「辨上下、定民志」は確かに「禮」と關連するが、「履」禮」という表現は大象傳には見えない。ほかの解釋者にとっては、大象傳と序卦傳とを合わせて解釋するのは自然であるかもしれないが、東涯にとっては、細かい意味の區別も、かくまで分けなければならぬ。さらに、この區別を認めた上で、「大象」と「序卦」との區別も明らかにできるのである。

『考異』における經文・程傳・朱義に對する分析はこの二つの原則に基づく。故に、この二つの原則が、東涯易學の基礎だと言えよう。

このような原則は、「實事求是」を目標とする文獻學方法によく合致している。事實に對する眞摯な探求は、東涯易學の基底にある特性だと言えよう。

しかし、このような事實の探求だけが、東涯易學の全部ではない。古義學的な價值判斷によつて易解釋を構築する一面もある。それは卜筮と義理との關係において最も明瞭に現れる。次節はこのことについて論じる。

四 卜筮と義理

易の性質に關して、『通解』釋例において程傳と本義を比較しながら東涯自身の考えを次のように説明している。

程傳義解精詳、尤切人事。本義條例明白、多所發明。易本卜筮之書、本義之趣、固得其原旨者也。然萬世學者、遵夫子之道以爲學、則當從程傳以義理觀易。(『程傳』は義解精詳にして、尤も人事に切なり。『本義』は條例明白にして、發明する所多し。『易』は本は卜筮の書なれば、『本義』の趣、固より其の原旨を得る者なり。然れども萬世の學者、夫子の道に遵ひて以て學を爲せば、則ち當に『程傳』に従ひて義理を以て易を觀るべし。)

易はもともと卜筮の書であるという朱子の見解に東涯は賛成している。しかし、それにも關わらず、程伊川の見解によつて易經の義理を見出すべきと主張している。このような事實判斷と價值判斷との相違を、東涯はどのように調和しているのか。『考異』を通して考察してみよう。

・例1

比卦の卦辭「比、吉、原筮」には、「筮」の字が出てくるが、この

字に對して、『考異』と『通解』との違いは極めて興味深い。

比卦の卦辭に關して、『考異』には次のようである。

凡易中筮字、程子則做推原占決解、如蒙之初筮及原筮皆然。朱子則直做卜筮說。今審易本旨、固如朱子之說。然以易爲義理書、則程子之言亦不可非也。(凡そ『易』中の筮の字、程子は則ち推原し占決すと做し解す。蒙の初筮及び原筮の如き、皆然り。朱子は則ち直ちに卜筮と做し説く。今、易の本旨を審らかにすれば、固より朱子の説の如し。然れども易を以て義理の書と爲せば、則ち程子の言も亦た非とすべからざるなり。)

つまり、歴史事實については朱子の説に賛成しているが、儒者の立場から程伊川の説も維持したいという姿勢である。この比卦の卦辭に關して、『通解』には次のようである。

原、再也。原筮者、再筮致審之意。人之相比、始擇之不審、苟焉而合、則凶終隙末、不全其交。(原は、再なり。「原筮」とは、再び筮し審らかなるを致すの意なり。人の相ひ比すは、始めて之を擇ぶに審らかならず、苟めにして合へば、則ち終を凶にし末を隙にし、其の交を全うせず。)

つまり、「筮」の字をそのまま使用して、解釋を施していない。その上、「再筮」の轉義「致審」を強調して、卦辭の義理を發揮しているのである。

・例2

乾卦九五の爻辭「飛龍、天に在り、大人を見るに利し」に關して、『程傳』には次のようである。

易中利見大人、其言則同、義則有異。如訟之「利見大人」、謂宜見大德中正之人、則其辯明。言在見前。乾之二五、則聖人既出、上下相見、共成其事、所利者、見大人也。言在見後。(『易』中の「利見大人」は、其の言は則ち同じきも、義は則ち異なる有り。訟の「利

しく大人を見るべし」の如きは、宜しく大德中正の人を見るべく、則ち其の辯、明らかなるを謂ふ。言は見るの前に在り。乾の二五は、則ち聖人既に出で、上下相ひ見、共に其の事を成す。利とする所は、大人を見ればなり。言は見るの後に在り。)

程伊川によると、訟卦卦辭の「利見大人」と乾卦九五(及び九二)の爻辭のそれとは、言葉は同じであるが、意味的には異なる。訟卦は訴訟・紛争を表す卦であるので、その卦辭の「利見大人」は、「公正な大人に見えたら、公正な裁判が得られる」という意味である。乾卦九五は、聖人の君主と臣下とがこの世に出て、會見して、平天下の事業を成すことを表す爻であるので、その爻辭の「利見大人」は、「大人がこの世に現れて、互いに會見したという既成の事實によって、利が生じる」という意味である。

程伊川の見解について、『考異』には次のようである。

易本占書、所以決嫌疑、定猶豫。諸卦中言利不利者、皆言值是爻者之利不利。三百八十四爻、其立言皆在事之前。猶後世占書曰、某日宜架屋、某日宜植木。(『易』は本は占書にして、嫌疑を決し、猶豫を定むる所以なり。諸卦の中に「利し」「利しからず」と言ふは、皆是の爻に値たる者の利しきと利しからざるを言ふ。三百八十四爻、其の言を立つるは、皆な事の前に在り。猶ほ後世の占書に、「某日に宜しく屋を架すべし」「某日に宜しく木を植うべし」と曰ふがごとし。)

程傳では、乾卦の「利見大人」と訟卦の「利見大人」とは意味が違つて、乾卦の「利見」は見た後での話であり、訟卦の「利見」は見る前の話であるという説が提起される。しかし、東涯によると、易はもともと卜筮書であるから、卦爻辭は全部占う人の將來の境遇を豫言したものであり、乾卦と訟卦の「利見」はともに見る前の話でなければ

ならない。それ故、程伊川の説には従わない。

ところが、諸卦の爻辭に出てくる「利」と「不利」とは、「皆言値是爻者之利不利」と明言しているにもかかわらず、『通解』を見ると、爻辭に出てくる「利」「不利」の言葉について、東涯は一言もそのような卜筮説に觸れていない。乾卦九五に對する『通解』の解釋を見よう。

此爻在乾之時、而剛健中正、進居天位、德化大行。而下與九二同德相應、故其象爲利見大德之臣、以輔其治也。蓋自古有臣而無君時有矣、未有有君而無臣時也。上有堯舜之君、則下有稷契之臣。

何者、天下之廣、無時無才、唯明主能知而用之、用而盡其才、此九五之所以利見大人也。(此の爻、乾の時に在りて、剛健中正にして、進みて天位に居り、德化大に行はる。而して下に九二と德を同じくして相ひ應ず、故に其の象は、大德の臣を見て、以て其の治を輔くに利しと爲すなり。蓋し古より臣有りて君無き時は有るも、未だ君有りて臣無き時有らざるなり。上に堯舜の君有れば、則ち下に稷契の臣有り。何となれば、天下の廣きは、時として才なきこと無く、唯だ明主のみ能く知りて之を用ひ、用ひて其の才を盡せばなり。此れ九五の大人を見るに利しき所以なり。)

九五と九二とは相應じる爻であり、明君と忠臣とが協力することを表すものである。九五の「利見大人」は、明君が大德の臣下を採用するのがよいことという意味である。なお、「蓋し…」以下の部分では、爻辭の意味の演繹として、人材を登用する見識と度量を持つている君主さえあれば、有用な人材が現れない心配はないという儒教的道理をも説いている。『考異』によれば、乾卦九五の爻辭「利見大人」は、占う人が占いの結果としてこの爻辭を得て、將來は「大人を見るに利しき」境遇にあるという豫言である。しかし、『通解』では、この占

筮のことを言わないで、乾卦九五の爻は「明君が大德の臣下を登用するのがよいこと」ということの象徴であるとする。

私的な讀易筆記の『考異』では、易を卜筮の書としてはつきり説明しているが、正式な著作の『通解』では、卜筮關係のことをできるだけ避けているような印象をかえつてうける、この東涯の易解釋は興味深い。このような東涯の獨特な考え方は、やはり東涯の易學觀に關わる。次節ではこの易學觀を簡単に検討してみよう。

五 東涯の易學觀

儒學の全體において、『周易』という經典はどのような位置を占めるか。この問題について、東涯の見解には仁齋の影響が大きい。ただし、仁齋はただアイディアの要點を出すだけで、その考え方の完成と詳細な論證は東涯の著作を俟つことになった。それ故、本稿では東涯の著作を中心に、卦爻辭と十翼との二部分を分けてその古義學的な易學觀を論じる。

(一) 卦爻辭

『周易』の卦爻辭に關して、朱子はその卜筮起源を明快に論定したが、彼は卜筮の靈驗を信じ、卜筮と道徳とを結びつけているのである。仁齋と東涯とは朱子の卜筮起源説を受け入れながら、卜筮に對して低い評價を下している。『讀易私説』の「論聖人用卜筮之意」で卜筮の靈驗と信憑性を否定し、「論爻辭言吉凶之異」で卜筮と道徳との結びつきを否定していることから、卜筮に對する東涯の輕視は明らかである。それ故、卜筮書である『周易』卦爻辭に對する東涯の評價が低くなるのも當然である。しかし、東涯は卜筮と卦爻辭を全否定したわけではない。卜筮及びこれに關連する鬼神について、東涯は『古今學變』で

次のように判断を下している。

蓋三代聖人、以民心爲心、而不以聰明先天下。故民信鬼神、則崇鬼神。民尚卜筮、則用卜筮。⁽²⁰⁾（蓋し三代の聖人は、民の心を以て心と爲して、聰明を以て天下に先んぜず。故に民、鬼神を信ずれば、則ち鬼神を崇ぶ。民、卜筮を尚べば、則ち卜筮を用ふ。）

三代の先王が卜筮をも尊崇しているのは、民の習慣に順應するためである。それ故、卜筮書である卦爻辭は三代先王の治世の産物であると認められる。よって、單なる卜筮と異なつて、義理もある程度含まれている。『通解』釋例には次のようにある。

易本卜筮之書、非教法之典。然亦非不問是非而唯利是擇。（『易』は本は卜筮の書にして、教法の典に非ず。然れども亦た是非を問はずして唯だ利のみを是れ擇ぶに非ず。）

東涯『經史博論』易論に「易之爲書、聖人處世之大典也（易の書たるは、聖人世に處するの大典なり）」とあるように、『周易』は卜筮の書でありながら、處世の方法としての義理もある程度含む。この両面性の故に、『古今學變』では、『論語』と『孟子』を根本的な經典として尊崇し、それに次いで『詩經』と『書經』を重んじ、それに對して、『易』はそれほど重要ではなく、儒學の邊縁にある經典として位置づけられる。前述のように、東涯が『通解』で卦爻辭を解釋する時に、その卜筮起源を言わないで、そこに含められている處世の義理だけを説くのは、このような東涯の易學觀に原因がある。

(2) 十翼

十翼に關しては、仁齋・東涯父子は「十翼非聖人作」という急進的な立場を取る。彼らの説によると、十翼の各篇はそれぞれ異なる作者によつて作られた。⁽²¹⁾特に、東涯は十翼の作者たちの思想的な特徴を

よくまとめ上げている。十翼の作者たちは、春秋戰國時代の「易學者流」である。「易學者流」は、各々獨特な見解と主旨によつて十翼各篇を書いたが、共通するところもあるとする。『通解』釋例には次のようにある。

蓋古之易學、主是一經、猶漢儒專門之習。治易之至也、遂有見乎天地之間、莫非斯易。聖人之道、莫非斯易、萬物之生長收藏、莫非斯易、人之起居動息、莫非斯易。此其所以與夫子之旨異也。（蓋し古の易學は、是の一經を主とし、猶ほ漢儒專門の習ひのごとし。易を治むるの至りや、遂に天地の間、斯の易に非ざる莫きを見ること有り。聖人の道は、斯の易に非ざる莫く、萬物の成長收藏、斯の易に非ざる莫く、人の起居動息、斯の易に非らざる莫し、と。此れ其の夫子の旨と異なる所以なり。）

十翼各篇の作者（易學者流）は、みな『易』によつて世界・人生の全體を解釋する傾向を持つている。このような傾向からできたのは、十翼に現れる高遠な天道觀・心性論などである。このような高遠な哲學思索は、取るべきところも勿論多いが、その主旨は孔子のそれと違うことを認識しなくてはならないと東涯は考える。

十翼全體（仁齋が高く評價した象傳・象傳も含めて）と孔孟とをはずきり分ける考え方は、仁齋の著作にはないようである。仁齋は十翼の中の象傳、象傳、文言傳を「儒家の易」として認めているので、古義學においては、象傳・象傳の主旨は孔孟のそれと一致するものだと思解されやすい。また、仁齋は繫辭傳、說卦傳を「筮家の易」と貶めているが、その中の文句（「一陰一陽之謂道」など）を根據として自分の氣一元論を構築する。このようなところは批判を受けやすい。⁽²²⁾東涯に至つて、はじめて孔孟・卦爻辭・十翼の三者を峻別して、それぞれを思

想史上に位置づける。その上で、宋明の儒者の理氣論は、孔孟の趣旨とは勿論違うが、十翼の原意からも離れているという議論を展開したのである。²⁾

おわりに

仁齋から始まって東涯に完成されたこの易學解釋は、江戸前半の易學史において急進的な姿を呈している。例えば、林鶯峰『程傳私考』などは、程傳と朱義とに關して相當の整理をしたが、結局兩者の重複と補足に止まって、東涯のように程傳・朱義の優劣を判断したり、自分の意見を創出したりしてはいない。また、十翼について、同じ朱子學反對者の荻生徂徠も、十翼聖人作という傳統的な觀點に止まる。³⁾

しかし、江戸時代後半に至ると、事情が変わる。この時代に活躍し始めた易學者の多くは、東涯の觀點と同じようになる。例えば、中井履軒の『周易雕題』と佐藤一齋の『易欄外書』はともに、「十翼非聖人作」を掲げている。國學者の平田篤胤は、『三易由來記』などで東涯の易著を大量に引用して、彼独自の易學を構築した。

このように、江戸時代前半における東涯易學の特殊性と後半におけるその影響力とを考えると、その價值を推し量ることが一層できる。ただ、この江戸易學史の轉換とその轉換における東涯易學の寄與については、さらに詳しい考察が要るので、將來の課題にしたい。

注

- (1) 天理大學附屬天理圖書館古義堂文庫藏本(寫本)による。寫本の内容に關して、原本には句讀點がついている部分もままある。本稿では特に説明しないかぎり、筆者の理解により句讀點をつける。

- (2) 天理圖書館編『古義堂文庫目錄』(八木書店、平成十七年)一一六頁。
 (3) 筆者が見たところ、古義堂文庫所藏の『易經集註』は、内閣文庫所藏本『易經集註』(請求番號27310007、昌平坂學問所舊藏)と同じ版である。兩者とも、明代の『周易大全』の大字の部分(經文と「傳」「本義」の部分)だけを影刻したものである。

- (4) 原文はくずし字で書かれている。なお紙質の劣化・蟲損などもあるので、難解なところがままある。これを□で表す。以下同じ。

- (5) 『通解』の自筆本と淨書本との成立時期については、『古義堂文庫目錄』東涯書誌略を参照。

- (6) その内容上の關連については、後述する。

- (7) ④の寫本は、國會圖書館デジタルコレクションというデータベースに入っている(請求記號、午一70)。この寫本には、書寫者の情報など見えないが、寫本の最初に「伊藤長堅之印」という墨印があるので、伊藤蘭岨(名は長堅、一六九四—一七七八)に由來するものであることがわかる。

- (8) 緒方英貞は東涯の門人である。この寫本は『易經集註』卷一・二の書入れだけを収録して、その中に東涯の朱筆補修がままある。『古義堂文庫目錄』四〇頁を参照されたい。

- (9) ⑥の寫本は、九卷に分けられているが、その卷一―卷三は缺く。『古義堂文庫目錄』四〇頁を参照されたい。

- (10) ⑦については、前田勉「仁齋學の繼承―伊藤東涯の『易』解釋」(『文藝研究』第一〇八號、一九八五年)二十八頁を参照。

- (11) ⑧と⑨は、早稻田大學圖書館の古典籍總合データベースに入っている。
 ⑩佐々木恭寛寫本は九卷九册で、⑪久保木清淵寫本は不分卷七册である。それぞれの奥書によって、佐々木寫本の書寫年は天明二年で、久保木寫本の書寫年は寛政二年である。

- (12) ①と②については、濱久雄「伊藤東涯の易學」(『東洋研究』第九〇號、一九八九年)二十二頁を参照。③眞軒文庫本は九卷五冊で、④織田文庫本は不分卷八冊である。特に、眞軒文庫本の末尾に「明和己丑七月十日校畢」と朱書されているので、⑤の東所寫本と深く關連しているようである。
- (13) 前掲前田氏の論文を参照されたい。
- (14) 『周易經翼通解』の引用は、富山房編集「漢文大系」本(富山房、昭和五十九年)による。以下同じ。
- (15) 『程傳』の引用は、中華書局編『二程集』(中華書局、一九八一年)所收による。以下同じ。
- (16) 『周易本義』の引用は、新文豐出版公司影印『周易本義』(新文豐出版公司、中華民國六十八年)による。
- (17) その顯著な例の一環として、東涯は卦變説について、程朱の説を取捨分析した上で、独自の卦變説を形成するに至るが、『考異』を参照しなければ、『通解』の結論だけでは理解しがたい。詳しくは拙稿「伊藤東涯における程朱卦變説の批判と受容―並びに程朱卦變説を論ず」(『中國哲學』第四十四號、二〇一六年)を参照されたい。
- (18) 卜筮に對する朱子の考えについては、三浦國雄「朱晦庵と『易』―その卜筮説をめぐって」(『東方學報』京都、第五十五號、一九八三年)を参照。
- (19) 仁齋の卜筮批判については、土田健次郎「伊藤仁齋的易學―日本易學的側面」(『國際儒學研究』第八號、一九九九年)を参照。
- (20) 日本思想大系33『伊藤仁齋・伊藤東涯』所收による。
- (21) 『日本儒林叢書』續編(第八卷)所收による。
- (22) 伊東倫厚「伊藤東涯の『周易』十翼批判」(『日本中國學會報』第五十五集)を参照。
- (23) 例えば、並河天民の『天民遺言』にそのような批判が見られる。

- (24) 王鑫「後世談理、率祖乎易」(『東アジア文化交渉研究』第5號)を参照。
- (25) 荻生徂徠の易學に關しては、濱久雄「荻生徂徠の易學思想」(『東洋易學思想論攷』所收、明德出版社)を参照。

【附記】本稿では、天理大學附屬天理圖書館の許可によつて、同館藏の『易經集註』・『周易傳義考異』・『讀易私說』など貴重な資料を利用して頂いた。ここに厚く感謝する次第である。